

公 示 書

風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第20条第4項の規定による申請のあった次の遊技機については、遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則（昭和60年国家公安委員会規則第4号）第6条に規定する遊技機の型式に関する技術上の規格に適合していると認められたことから、同規則第9条第1項の規定により公示する。

令和8年9月2日

愛知県公安委員会

番号	申請者、製造業者の氏名又は名称		代表者の氏名	
	申請者、製造業者の住所			
	遊技機の種類			
	型式名		検定番号	
	有効期間			
157	株式会社 サンスリー		金沢 学模	
	名古屋市千種区今池三丁目9番21号			
	ぱちんこ遊技機			
	eグランベルムHCB2		610696	
	令和8年9月2日から3年間			
158	株式会社 ジェイビー		毒島 壮	
	東京都渋谷区渋谷三丁目29番14号			
	ぱちんこ遊技機			
	eフィーバー妖怪ウォッチR		610769	
	令和8年9月2日から3年間			
159	株式会社 藤商事		松下 智人	
	大阪市中央区内本町一丁目1番4号			
	ぱちんこ遊技機			
	eいせれべ 逆転劇への道ver. FKK		610741	
	令和8年9月2日から3年間			